

平成22年9月24日

第2217号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 地籍調査に関する事業計画（459・農山村振興課）…………… 1
- 平成22年度家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会（460・農畜産振興課）…………… 1
- 平成22年度屋外広告物講習会の実施（461・都市計画課）…………… 2
- 建設業の許可の取り消し（462・北秋田地域振興局総務企画部）…………… 3
- 道路の供用開始（463・山本地域振興局建設部）…………… 3
- 道路区域の変更（464・由利地域振興局建設部）…………… 3

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部会計課）…………… 4

告 示

秋田県告示第459号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、次のとおり平成22年度地籍調査に関する事業計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき、公告する。

平成22年9月24日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1(1) 調査を行う者の名称
由利本荘市
- (2) 調査地域
由利本荘市鳥田目、湯沢、滝ノ沢、矢島町木在、矢島町立石、東由利田代、東由利館合離森ほか42字
- (3) 調査期間
平成22年6月1日から平成23年3月31日まで

秋田県告示第460号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、次のとおり平成22年度家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会を実施するので、家畜改良増殖法施行細則（昭和26年秋田県規則第11号）第2条第1項の規定に基づき、公示する。

平成22年9月24日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 講習の期日及び場所
 - (1) 期日 平成22年10月25日（月）から同年11月17日（水）まで
 - (2) 場所 大仙市神宮寺字海草沼谷地13番3
秋田県農林水産技術センター畜産試験場
- 2 家畜の種類 牛
- 3 受講資格 家畜（牛）人工授精師の免許を有する者、若しくは同講習会を終了し修業試験に合格した者で、家畜改良増殖法第17条の規程に該当しない者
- 4 受講定員 10名
- 5 受講に必要な書類
 - (1) 受講願書
 - (2) 履歴書
- 6 受講願書用紙の交付
 - (1) 期間 土曜日、日曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日をいう。以下同じ）を除き、平成22年9月24日（金）から同年10月15日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 場所

秋田市山王四丁目1番1号 農林水産部農畜産振興衛生課
北秋田市脇神字高村岱92 北部家畜保健衛生所
秋田市寺内蛭根一丁目15番5号 中央家畜保健衛生所
大仙市富士見町6番55号 南部家畜保健衛生所

7 受講願書の受付

(1) 期間 土曜日、日曜日及び休日を除き、平成22年9月24日(金)から同年10月15日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

6(2)に掲げる場所

8 受講に要する経費

(1) 額 55,000円

(2) 納付方法 講習の場所において発行する納入通知書により納付する

9 講習についての問い合わせ先 農林水産部農畜産振興課衛生班(電話018-860-1808)

秋田県告示第461号

秋田県屋外広告物条例(昭和49年秋田県条例第20号)第19条第1項の規定により、次のとおり屋外広告物に関する講習を実施するので、秋田県屋外広告物条例施行規則(昭和49年秋田県規則第15号)第21条第3項の規定に基づき、告示する。

平成22年9月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 講習の日時及び場所

(1) 日時

第1日 平成22年11月4日(木) 午前9時45分から午後5時まで

第2日 平成22年11月5日(金) 午前9時30分から午後4時40分まで

(2) 場所

秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎6階 第14会議室

2 講習の内容及び時間

(1) 屋外広告物に関する法令に関する事項 5時間

(2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項 4時間

(3) 屋外広告物の施工に関する事項 3時間

3 受講申込書の交付

(1) 期間

平成22年9月24日(金)から同年10月22日(金)まで

(2) 場所

鹿角市花輪字六月田1番地 鹿角地域振興局建設部用地課

北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1 北秋田地域振興局建設部用地課

能代市御指南町1番10号 山本地域振興局建設部用地課

秋田市山王四丁目1番2号 秋田地域振興局建設部用地課

由利本荘市水林366番地 由利地域振興局建設部用地課

大仙市大曲上栄町13番62号 仙北地域振興局建設部用地課

横手市旭川一丁目3番41号 平鹿地域振興局建設部用地課

湯沢市千石町二丁目1番10号 雄勝地域振興局建設部用地課

(郵送で交付を求める場合は、封筒の表に「申込書請求」と朱書きし、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。)

4 受講申込書の受付

(1) 期間及び時間

秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成22年9月27日(月)から同年10月22日(金)までの午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、必ず「簡易書留」とし、締切日までの消印があるものに限り受け付ける。)

(2) 場所

3(2)に掲げる場所(郵送の場合は、郵便番号010-8570 秋田市山王四丁目1番1号 秋田県建設交通部都市計画課)

5 講習手数料

- (1) 額 4,000円
 (2) 納付方法 受講申込みの際、秋田県証紙により納付すること。
 6 講習についての問い合わせ先
 建設交通部都市計画課（電話番号018-860-2442）

秋田県告示第462号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成22年9月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1(1) 処分をした年月日
 平成22年9月8日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 古河林業土木株式会社
 北秋田市阿仁銀山字下新町119番地6
 代表取締役 成 田 次 男
 秋田県知事許可（特-19、般-19）第5522号
- (3) 処分の内容
 建築工事業に係る特定建設業許可の取り消し並びに大工工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- (4) 処分の原因となった事実
 平成22年9月8日付けで建築工事業、大工工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に係る廃業等の届出があった。
 このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
- 2(1) 処分をした年月日
 平成22年9月9日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 株式会社八洋ボーリング
 大館市花岡町字小坪川117番地
 代表取締役 畠 沢 治 朗
 秋田県知事許可（般-19）第6459号
- (3) 処分の内容
 さく井工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- (4) 処分の原因となった事実
 平成22年9月9日付けでさく井工事業に係る廃業等の届出があった。
 このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

秋田県告示第463号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成22年9月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	常盤峰浜線	山本郡八峰町峰浜石川字大野206番2地先から字石川394番地1地先まで

- 2 供用開始の期日 平成22年10月8日午前10時
 3 供用開始の区間を公表した図面を縦覧する場所及び期間
 (1) 場所 山本地域振興局建設部用地課
 (2) 期間 平成22年9月24日から同年10月7日まで

秋田県告示第464号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成22年9月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	鳥海矢島線	A	由利本荘市鳥海町上笹子字下野107番1地先から字塚台107番4地先まで	6.0~9.0	0.310
	新	鳥海矢島線	A	由利本荘市鳥海町上笹子字下野107番1地先から字塚台107番4地先まで	6.0~9.0	0.310
			B	由利本荘市鳥海町上笹子字下野107番1地先から字下野72番1地先まで	7.0~16.2	0.229

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 由利地域振興局建設部用地課
 (2) 期間 平成22年9月24日から同年10月7日まで

公 告

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、公示する。

平成22年9月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 落札に係る契約の名称及び数量

汎用コンピュータ接続端末(免許サーバ他)賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

秋田県警察本部会計課 秋田市山王四丁目1番5号

3 落札者を決定した日

平成22年8月19日

4 落札者の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社東北支店 仙台市青葉区中央四丁目6番1号

5 落札金額

月額 681,975円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成22年7月2日

正 誤

ページ	行	誤	正
平成22年9月14日(第2214号)掲載の秋田県告示第451号(建設業の許可の取り消し)			
(原稿誤り)			
3	28	電気通信工事業に係る特別建設業の許可の取り消し	電気通信工事業に係る特定建設業の許可の取り消し

発行者 秋 田 県 秋田市山王四丁目1番1号
 購読料金 一ヶ月3,675円(税込み)
 印刷所 株式会社 松原印刷社 秋田市山王七丁目5番29号
 電話:018-862-8766 FAX:018-863-0005
 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
 印刷者 松原 繁雄 秋田市山王七丁目5番29号